参 考 資 料 1
令和5年 11 月 28 日
R 0 5 総 市 委 0 9

デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業の効果検証について

1．審議案件

デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業の効果検証について

2．交付金の概要・目的

第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく、地方創生のより一層の推進に向けた自治体の先進的な取組のスタートアップを支援する目的で創設されており、国が地方公共団体を支援するための交付金。

ソフト型事業を支援する地方創生推進タイプ、ハード整備型事業を支援する地方創生拠点整備タイプ、特にデジタル化の推進に向けた取組を支援するデジタル実装タイプがあり、本委員会においては、地方創生推進タイプと地方創生拠点整備タイプについて、効果検証を行う（デジタル実装タイプは別の外部委員会で対応)。

なお、令和３年度までは「地方創生推進交付金」、「地方創生拠点整備交付金」という名称だった２種類の交付金だったが、令和４年度よりデジタル社会形成への寄与が採択要件に追加され、「デジタル田園都市国家構想交付金」へと名称が変更された。

3．事業費等

（1）地方創生推進タイプ

【国の令和４年度予算額】: 1,000 億円

【交付上限額（事業費ベース）及び事業期間（中枢中核都市の場合)】

	先駆タイプ	横展開タイプ
概　　要	先駆的要素が含まれる事業	先駆的・優良事例の横展開を図る事業
交付上限額	５億円	1.7 億円
事業計画期間	５年	原則　３年

【補助率】１／２

【効果検証期間】KPI を設定している年度まで行うもの。

（2）地方創生拠点整備タイプ

【国の令和４年度補正予算額】: 800 億円

※国費２億円（事業費４億円）以上の事業については、有識者審査が行われる。

【補助率】: １／２

【効果検証期間】KPI を設定している年度まで行うもの。

4．効果検証について

当該交付金の活用にあたっては、交付期間終了後においても、自治体単独での事業継続を求められていることから、外部組織による効果検証を行うことで、事業の改善を図ることとなっている。

５．今年度効果検証を行う事業

（１）地方創生推進タイプ（６事業）

・八戸産ぶどうを活用したワイン産業の創出による地域経済活性化事業（H30～R4）
・はちのへ空き家再生事業（H30～R4）
・はちのへマチナカ活性化プロジェクト（H30～R4）
・八戸ＡＩデータワーク推進事業（R2～R4）
・はちのへAI（アイ）中心街・バス活性化プロジェクト（R4～実施中）
・八戸都市圏の食ブランドを活かした広域連携による稼ぐ力強化事業（H29～R4※）
※コロナの影響で令和４年度に繰越をした「海外販路拡大事業」のみ検証

（２）地方創生拠点整備タイプ（３事業）

・蕪島エントランス整備事業（令和２年５月蕪島物販販売施設「かぶーにゃ」供用開始）
・多賀多目的運動場スタジアム照明整備事業（令和３年４月供用開始）
・市営魚菜小売市場を核とした官民連携による個性あふれる商店街の形成と水産業の振興事業（令和４年度 12 月供用開始）

６．審議内容

事業内容とそれぞれの KPI を確認いただき、事業の成果・効果に対する市の自己評価の妥当性を判断いただくとともに、より効果的な事業とするための意見について審議いただくもの。